



平田 孝義議員

平田 孝義議員
子ども医療費 中学3年まで 完全無料化について
不安や重症化防止による早期発止による早期発



太陽光パネル（龍田小）



福井 輝昭議員

福井 輝昭議員
弁護士職員を特集した新聞に弁護士2人を採用した市の記事がある。仕事内容は、住民税等滞納者に早期納付を促す。多重債務者には、債務整理のアドバイスを行うとある。弁護士、本来

問 自然エネルギーへの転換政策は

答 太陽光発電の活用が期待できる

平田 孝義議員
長い将来を見据え、放射能による心配がある原発に頼らず、自然エネルギーの普及に取り組んできた地域の情報を調査し、転換を町民との協働で目指してもらいたい。

平田 孝義議員
長い将来を見据え、導入経費に見合う太陽光発電が、本町でも期待できる。

平田 孝義議員
太陽光などの自然エネルギー発電による電力買取制度が始まり、爆発的な普及の中、太子町では、地産地消エネルギーへの転換をどう考えるのか。

生活福祉部長 立地条件、気象条件、収益性など課題がある中で、現在では導入経費に見合う太陽光発電が、本町でも期待できる。

生活福祉部長 県の医療費助成事業が27年以降不透明な状況で、町独自として、財政的に非常に厳しい状況になると考える。

平田 孝義議員
大幅な増税が見込めない中、無駄を省き将来の財産である子ども達に対しても、良い判断を願う。

生活福祉部長 県の医療費助成事業が27年以降不透明な状況で、町独自として、財政的に非常に厳しい状況になると考える。

問 法曹有資格者の職員採用が必要では

答 現状の顧問弁護士と無料法律相談の契約を継続する

福井 輝昭議員
弁護士職員を特集した新聞に弁護士2人を採用した市の記事がある。仕事内容は、住民税等滞納者に早期納付を促す。多重債務者には、債務整理のアドバイスを行うとある。弁護士、本来

福井 輝昭議員
法曹有資格者を採用している団体は、比較的人口規模の大きい団体であり、日常的に多くの問題や紛争等が発生している事が想像できる。

福井 輝昭議員
現状の顧問弁護士と無料法律相談で、事足りている。

福井 輝昭議員
地方分権化が進む中、各自治体はその権限強化に伴い新たな対応に迫られている。中でも法務の重要性が上げられ、住民の法律相談の迅速かつ的確な対応にも弁護士等、法曹有資格者採用が必要になるのでは。

福井 輝昭議員
地方分権化が進む中、各自治体はその権限強化に伴い新たな対応に迫られている。中でも法務の重要性が上げられ、住民の法律相談の迅速かつ的確な対応にも弁護士等、法曹有資格者採用が必要になるのでは。





問 学校の扇風機設置はいつ？



中島 直次議員

答 できるだけ早く行う

中島 設置場所は、天井設置がよいと考えるが、また設置時期はいつになるのか。



扇風機

いた。しかし、ふるさと応援寄付金を使用して事業を進めるが、学校運営上特色ある必要な教育備品を選定で、壁掛け扇風機をふくめて学校自らが選定した結果、一部実施となつた。

教育次長 夏場の良好な 教育環境の充実を図るた

中島 本年度予算で執行する町内の中島貞次議員の質問に答える。小・中学校（一部）教室の壁掛け型扇風機設置状況を尋ねる。一部であると不公平ではないのか。また、今後全校に設置すべきではないか。

中島 学校ごとの実施状況が違うので、保護者の間で不平や不満等が出ないか心配だが。

教育次長 我々もそういうことはあるかもしれないといふ気持ちを持つてゐる。しかし、学校がみずから決定し、選定した経緯などをふまえながら、P.T.A.等から説明を求められれば誤解のないよう

問 消えかけた道路の白線への対応は

答 町管理道路は状況に応じて補修していくみたい



廿川 茂昭議員

井川 芳昭議員

太子町内の道路幅員の白線または、センターラインの白線が消えてしまっている所が多数ある。夜間や雨天時に道路幅員が見えにくく、事故につながる危険性があるため早急に白線の引き直しをする必要があると思うが、本町での現状の把握と今後の対応は。

経済建設部長 各道路の
車道中央線ではみ出し通
行禁止の規制線は、交通
管理者であるたつの警察
がパトロールし、適宜補
修をしている。それ以外

井川 どのよつた基準に
より判断をしてくるのか。

経済建設部長 基準と言
われると非常に微妙な話
になるが、予算を伴うこ
とがあるので予算の範囲
内で、出来るだけ考えた
い。

の車道中央線及び
車道外側線について
ては、各道路管理者
により適宜補修し
ている。町管理道路
も、今後順次状況に
応じて補修をして
いきたい。



消えかけた白線

8

太子町議会だより

No.167 平成25年7月25日号

り。

太子町税条例の一部を改正する法律が公布、施行されたことにより、本町の条例を改正するもの。主な質疑答弁は次のとおり。

税条例の改正を慎重に審査

総務常任委員会

6月13日

調査課題について

問 住民税の寄附金税額控除の復興特別所得税分の縮減を問う。

6月の委員会で調査課題を協議し、昨年度と同じ「住民の参画と協働情報公開の具体的あり方にについて」を課題と決めた。他にも各委員が調査したい課題がある場合、宜委員会に提出し、全体の課題とするかどうか協議することとした。

付託案件を審査

太子町税条例の一部を改正する条例の制定について

審査経過

太子町税法の一部を改正することにより、本町の条例を改正するもの。主な質疑答弁は次のとおり。

は、ふるさと納税をした人が昨年は約16名。そのものは変わらない。

・延滞金は、今回金利等

が低いこともあり国税の改正を受けて地方税法も改正になった。本町条例も改正する。

平成25年1月から復興特別所得税の創設により所得税が増える。ふるさと納税は所得税及び住民税で2000円を超える金額を税額控除、所得控除で寄附された方に返す制度である。今回復興特別所得税が創設された関係で、所得税の税額控除が増えるが、寄附金控除そのものは2000円を超える額と決まっており、所得税の控除が増えると、住民税の控除がそのまま分少なくなる。所得税と住民税の按分が若干変わることである。

図書館では、今年度バーコード方式による図書館システムの運用を開始する。委員会として、10入居までとなっているが、4年延長する。納税者に非常に有利な部分になる。

・町内に事業所を置く認定NPO法人が、住民の寄附によりNPO法人の活動が一層活発になると期待する。

図書館資料の除籍、選定収集基準、取扱い整理基準の明文化の検討。・地震対策として、書架の転倒防止策の検討。・経費節減のため、図書システムはクラウド化の検討。

全員賛成で可決すべきものと決し、本会議に報告した。

審査結果

太子町税条例の一部を改正する条例の制定について

審査経過

太子町税法の一部を改正することにより、本町の条例を改正するもの。主な質疑答弁は次のとおり。

図書館運営のあり方にについて提言

福祉文教常任委員会

5月臨時会で提言

5月15日

子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて

町は、国が定めた法律に基づいて、平成26年度末をめどに2カ年をかけて「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。当委員会としては、今後、この計画に反映できる提言を行う方向で法律の趣旨、主なポイント等について調査研究を進めることにした。

提言内容

太子町国民健康保険税条例の一部改正（後期高齢者医療移行者が属する世帯への国保税軽減特例の延長及び恒久化）、太子町福祉医療費助成条例の一部改正（入院一部負担金の助成方法を「償還払い」から「現物給付」に変更）について審議を行い、いずれも全員賛成で可決し、本会議に報告した。



太子町立図書館

付託案件

国保税の一部改正他

6月11日

請願を採択

「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2014年度政府予算に係る意見書採択の要請について」（請願団体 兵庫県教職員組合揖龍支部）は全員賛成で採択することとし、本会議に報告したこと。

太子町の
スーパー○○さん!

今回は…
スーパーおじいちゃん!!

とにかく元気！本当に100歳ですか！？と聞いてしまいます。
95歳まで現役で現役で組織の理事長などをやってこられたそうです！！

● 植田さんには聞きました！
みんな聞きたい！
元気＆長寿の秘訣！
雨が降つなければ毎日運動している
ます。野菜を作るのは生き甲斐にある
なあ。

あと晩酌は欠かさない。外へたまに
飲みに出で若い人たちと交流する
とは元気になつていいね。あと歳をと
つても嫌われたりダメやね。

昔の議会は、
もしたけれど、「どう」とか「どう」とか
一つにまとめていたね。太子町が不
祥事で取り上げられたときは挽回し
ようとして一生懸命、頑張ったなあ。

人生の大先輩として、
町も大根と一緒に、外観がしっかりと
ここでも中身がスカスカなら意味



お名前

植田 正一さん

生年月日

大正2年8月7日

経歴

兵庫県町議会議長 昭和61年10月～62年4月
太子町議会議長 昭和58年5月～62年4月

春の叙勲 旭日賞受賞

兵庫県町議会議長会自治功労者表彰 など

今年の
誕生日で
100歳!!



議会傍聴にお越し下さい！

9月定例会予定

- ・8月30日（金）（第1日／提案説明）
- ・9月 2日（月）（第2日／一般質問）
- ・9月 3日（火）（予備日／一般質問）
- ・9月 4日（水）（第3日／議案質疑）
- ・9月20日（金）（第4日／討論・採決）

◆お知らせ

9月の定例会の予定は、左記のとおりですが、変更する場合がありますので、正式日程はホームページまたは議会事務局に問い合わせ下さい。

あなたの**「声」**を
お聴かせください



議会だよりを読んでのご感想など
お聴かせください。

お問い合わせは 太子町議会事務局 まで

◆編集
広報広聴常任委員会
委員長 堀 順史
副委員長 藤澤 元之介
委員 吉田 日出夫
服部 千秋
中藪 清志

今朝から臨時会にて
決定的新議会組織を紹介
しています。又、「和のま
ち」題字も新しくし、新
メンバーにより親しみの
あるわかりやすい内容で
発行に努めます。
(植田記)

追記



「太子のよさこいグループ」

私も御津の海まつりで
写真を撮ってきました。

編集後記

● ● ●